

文教警察委員会会議記録

文教警察委員長 大友 栄二

1 日 時

令和6年5月1日（水） 午後 0時59分から
午後 3時17分まで

2 場 所

第2委員会室

3 出席した委員の氏名

大友栄二、太田正美、首藤健二郎、阿部英仁、高橋肇、木田昇、猿渡久子

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

福崎智幸、吉村哲彦

6 出席した執行部関係者の職・氏名

教育長 山田雅文、警察本部長 種田英明 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 令和6年度行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (2) 大分県長期教育計画の策定方針について、県立高等学校における個人情報の漏えいについて及び治安情勢についてなど、執行部から報告を受けた。
- (3) 県内所管事務調査の行程について決定した。
- (4) 県外所管事務調査について協議した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課議事調整班 主査 利根妙子
政策調査課政策法務班 主査 近慎太郎

文教警察委員会次第

日時：令和6年5月1日（水）13：00～

場所：第2委員会室

1 開 会

2 教育委員会関係

13：00～14：30

- (1) 令和6年度教育委員会組織及び重点方針等について
- (2) 諸般の報告
 - ①大分県長期教育計画の策定方針について
 - ②県立高等学校における個人情報の漏えいについて
 - ③教職員の懲戒処分について
- (3) その他

3 警察本部関係

14：30～15：30

- (1) 治安情勢について
- (2) 令和6年度行政組織及び重点事業等について
- (3) その他

4 協議事項

15：30～15：45

- (1) 県内所管事務調査について
- (2) 県外所管事務調査について
- (3) その他

5 閉 会

会議の概要及び結果

大友委員長 ただいまから、委員会を開きます。
これより、教育委員会関係の説明に入りますが、説明に入る前に本日は初めての委員会なので、まず私から御挨拶を申し上げます。

〔大友委員長挨拶〕

大友委員長 それでは、委員の自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

大友委員長 なお、本日は委員外議員として福崎議員、吉村哲彦議員に出席いただいています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の利根君です。（起立挨拶）

政策調査課の近君です。（起立挨拶）

続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔山田教育長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

大友委員長 ありがとうございます。

ここで、委員外議員の発言について、委員の皆さんにお諮りします。

委員外議員からの発言の申出については、会議規則により委員会がそれを許すか否かを決めると定められていますが、委員から個別に御異議が出た場合を除き、発言の許可については今後委員長に御一任いただきたいと思います、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

大友委員長 御異議がないので、委員外議員の発言の許可については、私に御一任いただきます。

また、委員外議員の皆さんをお願いします。発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

なお、進行状況を勘案しながら進めていくので、委員外議員の皆さんはあらかじめ御了承願います。

それでは、令和6年度教育委員会組織及び重点方針等について、執行部の説明を求めます。

大和教育次長 令和6年度の行政組織及び重点

事業等のうち、教育委員会組織等について御説明します。資料2ページをお願いします。

1の教育委員会ですが、教育長と5名の教育委員による合議制の執行機関となっています。引き続き、教育の政治的中立性、継続性、安定性の確保に意を用いつつ、他方で総合教育会議等の仕組みが設けられた趣旨を踏まえ、知事部局との連携を図ります。

委員会会議の開催にあたっては、議案のみならず協議、報告事項を多数設定し、率直な意見交換を行うなど、引き続き委員会の活性化に努めます。また、学校現場や市町村教育委員会の実情把握、課題認識の共有等をしっかりと図りながら、教育行政の推進に取り組みます。

次に、2の教育庁の組織です。本庁各課室のほか、六つの教育事務所、研修施設である教育センターや県立図書館、歴史博物館などの社会教育施設等を設置しています。なお、資料にはありませんが、本庁においては今年度の組織改正により、県立学校への会計事務支援体制の一層の強化を図るため、教育財務課の学校運営支援班を財務支援班と就学支援班に再編しました。また、どの地域においても多様で質の高い教育を提供できる環境を整備するため、高校教育課に遠隔教育推進班を新設するなどの組織改正を行いました。

資料3ページをお願いします。

これら教育委員会事務局等の職員数は4月1日現在で406名です。

次に、4の県立学校です。高等学校が本校38校と分校1校、定時・通信制が1校、特別支援学校が本校16校と分校2校、中学校が1校の合計59校となっています。以上の組織体制の下、大分県の教育の振興を図ります。

続いて、令和6年度の大分県教育委員会の重点方針について御説明します。4ページをお願いします。

標題下、リード文を御覧ください。教育行政全体に係る考え方を記載しており、ポイントは

3点あります。

1点目は、AIやIoTなど急速な技術の進展やグローバル化など社会が大きく変化している中、現行の長期教育計画の下、教育を担う人材の確保・育成やチーム学校による取組を充実させ、教育の多様性と包摂性を高めつつ、教育水準の向上を図る旨を明示しています。

2点目として、教育分野のデジタル改革が教育活動の一層の高度化につながることを踏まえ、今年度から新たに、GIGAスクール構想の次なる展開として教育DXの推進を図る旨を掲げています。

3点目として、課題発見・解決力やデータサイエンスを活用する力など、新たな時代に必要となる力を示しつつ、STEAM教育等の教科横断的な学習を通じた、地方創生を担う多様な人材の育成を掲げています。

これらの教育分野を貫く考え方を整理した上で、大きく三つの柱で取組を進めることとしています。

一つ目の柱は、子どもの力と意欲の向上に向けた組織的取組の推進です。学校マネジメントを機能させ、組織的課題解決力の向上を図ることで持続的・発展的な教育活動の実現を目指す芯の通った学校組織の取組を着実に推進していきます。

二つ目の柱は、デジタル技術を活用した新たな学び・教育環境の実現です。昨年度まではGIGAスクール構想の実現としていましたが、今年度は次なる展開として、新たな学びや教育環境の実現を強力に推進すべく、遠隔教育システムの構築による生徒の多様な学びの機会の充実や1人1台端末を活用した、心の健康観察の導入による児童生徒の不安や困りの早期認知・早期対応など5点を掲げています。

三つ目の柱は、地域を担う人づくりと活力ある地域づくりの推進です。時代の変化を見据えた教育の充実を通じて地方創生を担う人材を育成するため、STEAM教育等の探究的な学びの推進や高校の魅力化や特色化などの4点を掲げています。

資料の右側を御覧ください。各分野別の重点

項目については、現行の大分県長期教育計画の四つの分野に基づき施策を整理しています。

学校教育、社会教育、文化財・伝統文化、スポーツのそれぞれの分野について、ローマ数字の八つのカテゴリの中に重点項目を記載しています。この重点方針の下、教育の成果をあげられるよう、全力を尽くします。

続いて、令和6年度教育委員会予算の概要について御説明します。5ページをお願いします。

表の下から3段目に2重線で囲んでいるとおり、教育委員会計の令和6年度当初予算額は1,158億7,331万9千円です。これをその右の令和5年度7月補正後予算額と比較すると93億6,308万7千円の増、率にして8.8%の増となっています。内訳は、その下にあるとおり事業費が32億5,638万1千円で17.9%の増、人件費が61億670万6千円で6.9%の増となっています。事業費の増は、国の補助金を受け入れ、義務教育段階の公立学校の児童・生徒が利用する1人1台端末の更新を行うための基金への積立金などによるもので、人件費の増は、人事委員会勧告による給与の引上げに伴う給与費の増などによるものです。

鈴木教育改革・企画課長 続いて、教育庁各課室の組織、分掌、重点事業について御説明します。教育改革・企画課です。6ページをお願いします。

まず、1の組織についてですが、総務班、改革企画班、広報・調整班、法務班、経理班の五つの班で構成し、職員数は24名となっています。また、地方機関は中津、別府、大分、佐伯、竹田、日田の6教育事務所があり、職員数は全部で50名となっています。

次に、7ページの2の分掌事務について主なものとして、(1)教育改革の推進に関すること、(3)教育委員会の議事及び議事録に関すること、(7)教育に係る広報広聴に関すること、(11)訴訟に関する事務の連絡調整に関することなどを担当しています。

次に、3の重点事業についてですが、当課では、大分県教育委員会の重点方針の柱の一つで

ある、芯の通った学校組織を基盤とした教育水準の向上に努めます。

内田教育デジタル改革室長 教育デジタル改革室です。8ページをお願いします。

まず、1の組織についてですが、教育デジタル改革班の1班で構成し、職員数は7名となっています。

次に、2の分掌事務について主なものとして、

(1) 教育のデジタル化の推進に係る総合企画及び連絡調整に関すること、(2) 先端技術やデジタル教材等の普及・活用に関すること、(3) 教育庁及び教育機関における情報通信技術の活用のための環境の整備に関することなどを担当しています。

次に、3の重点事業についてですが、(1) 児童生徒の1人1台端末の更新とさらなる利活用の推進、(2) 教員のICT活用指導力の向上と校務DX化の推進、(3) ICT活用教育推進プランの改訂、(4) 教育現場における先端技術の活用に取り組みます。

吉雄教育人事課長 教育人事課です。9ページをお願いします。

まず、1の組織についてですが、企画・研修班、給与制度班、給与管理班、教育庁人事班、小中学校人事班、県立学校人事班、採用試験・免許班の七つの班で構成し、職員数は32名となっています。また、教育センターについては、総務企画部、教科研修・ICT推進部、特別支援教育部、教育相談部の四つの部で構成し、職員数は32名となっています。

次に、10ページをお願いします。

2の分掌事務について主なものとして、(1) 教育庁及び教育機関の職員並びに市町村立学校県費負担教職員の人事に関すること、(6) 教員等の採用選考試験に関すること、(7) 校長等管理職の昇任選考試験に関すること、(8) 教職員の給与、手当等に関することなどを担当しています。

次に、3の重点事業についてですが、(1) 教育県大分を担う人材の確保と資質能力の向上を図るとともに、(2) 勤務時間の適正管理と在校等時間の縮減に向けた働き方改革を推進し

ます。

深藏教育財務課長 教育財務課です。11ページをお願いします。

まず、1の組織についてですが、企画・予算班、財務支援班、就学支援班、施設管理班の四つの班で構成し、職員数は大分県奨学会への業務援助を含め、21名となっています。

次に、2の分掌事務について主なものとして、(3) 県立学校等の施設及び設備の整備に関すること、(6) 就学奨励に関することなどを担当しています。

次に、3の重点事業についてですが、教育環境の改善を図るため、校舎等の大規模改造や体育館への空調設置、特別支援学校の再編整備など、県立学校の施設整備を進めます。

古田福利課長 福利課です。12ページをお願いします。

まず、1の組織についてですが、管理予算班、健康支援班の二つの班で構成し、職員数は公立学校共済組合大分支部業務従事1名、大分県教職員互助会業務援助2名を含め、12名となっています。

次に、2の分掌事務について主なものとして、(1) 教育庁及び教育機関の職員の保健、元氣回復及び安全衛生に関すること、(6) 公立学校共済組合大分支部に関することなどを担当しています。

次に、3の重点事業についてですが、(1) 若年層(40歳未満)の定期健康診断有所見率の低下・メンタルヘルス対策を進めます。今年度も引き続き、若手職員健康づくり講習会やこころのコンシェルジュによるメンタルヘルスサポートなどを実施します。

佐藤学校安全・安心支援課長 学校安全・安心支援課です。13ページをお願いします。

まず、1の組織についてですが、安全・安心企画班、学校防災・安全班、いじめ・不登校対策班の三つの班で構成し、職員数は12名となっています。

次に、2の分掌事務について主なものとして、(1) 教育に係る子どもの貧困対策の総合企画並びに指導、助言及び連絡調整に関すること、

(2) 生徒指導に係る総合企画並びに指導、助言及び連絡調整に関することなどを担当しています。

次に、3の重点事業についてですが、(1) 1人1台端末を活用したSOSキャッチ、登校支援員の配置拡充、SC・SSW等の活用等によるいじめ・不登校対策等の推進、(2) 防災教育モデル実践事業や登下校時の安全確保対策等による、防災・防犯・交通安全対策の推進などに取り組みます。

小野義務教育課長兼幼児教育センター所長 義務教育課です。14ページをお願いします。

まず、1の組織についてですが、管理予算班、義務教育指導班、幼児教育推進班、学力向上支援班の四つの班で構成し、職員数は、大分県芸術文化スポーツ振興財団への業務援助を含め、18名となっています。

次に、2の分掌事務について主なものとして、(1)、(2)市町村立学校の教育課程、学習指導等の学校教育に関すること及びそれらの指導及び助言、(3)、(4)市町村立学校の学力向上対策に関すること及び全国・県の学力調査に関することなどを担当しています。

次に、3の重点事業についてですが、(2) 小学校教科担任制、中学校学力向上対策三つの提言の推進、(4) キャリア教育と豊かな心を育む教育の推進、(5) 遠隔教育システムによる中山間地域等の教育支援に加え、(7) 夜間中学設置に向けた取組などを推進します。

続いて幼児教育センターです。15ページをお願いします。

1の組織についてですが、義務教育課長と義務教育課幼児教育推進班員が兼務、併任となっています。幼児教育センターは、所長を含めた正規職員4名と、資料には表していませんが幼児教育スーパーバイザー3名を配置し、計7名体制となります。

次に、2の分掌事務ですが、(1) 幼児教育関係職員の研修に関する事、(4) 幼児教育に係る関係機関及び関係団体との連絡調整に関する事などを担当し、福祉保健部こども未来課と連携しながら、県内の教育、保育水準の向

上を目指します。

次に、3の重点事業についてですが、(1) 幼児教育の充実を目指し、②幼児教育スーパーバイザーを希望する施設に派遣します。また、③市町村幼児教育アドバイザーの養成などに取り組みます。また、(2) 幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るために、①小学校・幼稚園教諭・保育士等を対象とした幼小接続地区別合同研修会を実施します。

坂本特別支援教育課長 特別支援教育課です。16ページをお願いします。

まず、1の組織についてですが、企画・管理班、指導班の二つの班で構成し、職員数は10名となっています。

次に、2の分掌事務について主なものとして、(1) 県立特別支援学校及び特別支援学級における教育その他の教育上特別の支援を必要とする児童生徒及び幼児に対する教育の振興に係る総合企画並びに指導、助言及び連絡調整に関する事、(3) 県立特別支援学校の就学に関する事などを担当しています。

次に、3の重点事業についてですが、(1) 特別支援学校高等部生徒の一般就労促進について、令和4年4月に開校したさくらの杜高等支援学校をセンター的機能として、合同企業説明会や授業のWeb配信等を実施し、一般就労率の向上に努めます。(2) 第三次大分県特別支援教育推進計画(改訂版)により、特別支援学校の計画的な再編整備を進めます。また、別府地区特別支援学校の再編整備については、南石垣支援学校の移転に伴う旧羽室台高校校舎の改修等、各学校の整備に向けての取組を進めます。

小中学校等においては、(3) 個別の指導計画・教育支援計画の作成・活用を通して、教職員の専門性の向上を図り、特別支援教育の充実に努めます。

小野高校教育課長 高校教育課です。17ページをお願いします。

まず、1の組織についてですが、管理予算班、高校教育指導班、産業教育指導班、遠隔教育推進班、高校改革推進班、グローバル人材育成推進班の六つの班で構成し、職員数は27名とな

っています。地方機関について、くじゅうアグリ創生塾は事業課で構成し、職員数は4名です。

次に、2の分掌事務について主なものとして、

(1) 県立高等学校及び県立中学校の教育課程、学習指導進路指導等に関すること、(5) 産業教育、定時制教育及び通信教育に関すること、

(8) 県立高等学校の適正規模及び学校・学科の適正配置に関することなどを担当しています。

次に18ページ、3の重点事業についてですが、遠隔教育システムの構築による生徒の適性や興味・関心等に応じた多様な学びの充実、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めます。また、1人1台端末の効果的な活用による個別最適な学びと協働的な学びの充実、STEAM教育等の探究的な学びの推進などに努めます。

矢野社会教育課長 社会教育課です。19ページをお願いします。

まず、1の組織についてですが、管理予算班、生涯学習・社会教育推進班、学校・家庭・地域協働推進班の三つの班で構成し、職員数は17名となっています。うち1名については、生活環境部生活環境企画課との併任となっています。地方機関については、県立図書館は総務企画課、サービス課、学校・地域支援課、郷土資料室の三つの課と一つの室で構成し、うち郷土資料室については、令和6年度の組織改正により新設されています。職員数は30名となっています。また、香々地青少年の家は事業課で構成し、職員数は7名、九重青少年の家も事業課で構成し、職員数は7名です。

次に、2の分掌事務について主なものとして、

(1) 生涯学習の推進のための施策の企画及び連絡調整に関すること、(2) 社会教育の振興のための企画及び指導助言に関すること、(3) 学校、家庭及び地域の連携及び協働の推進に関することなどを担当しています。

次に、3の重点事業についてですが、(1) 学校・家庭・地域が連携し地域全体で子どもの育成に取り組む地域学校協働活動の推進、(2) 図書館・青少年の家・体験型子ども科学館O-Labo(オーラボ)を通じた青少年の健全育

成の推進、(3) 多様な学習機会の提供と、生涯を通じた学びの成果を地域活動にいかす人材の育成に努めます。

首藤人権教育・部落差別解消推進課長 人権教育・部落差別解消推進課です。20ページをお願いします。

まず、1の組織についてですが、管理予算班、人権教育推進班の二つの班で構成し、職員数は大分県人権・部落差別解消教育研究協議会への業務援助を含め、8名となっています。

次に、2の分掌事務について主なものとして、(1) 人権教育及び部落差別解消の推進に係る企画調整に関すること、(2) 人権教育及び部落差別解消に係る関係機関及び関係団体との連絡調整に関することなどを担当しています。

次に、3の重点事業についてですが、(1) 大分県人権教育推進計画を踏まえた、人権尊重の3視点による人権の授業づくりの推進、(2) 大分県人権問題講師団等を活用した、多様な人権課題に応じた学習機会の充実、(3) 日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒への支援の充実などに努めます。

三重野文化課長 文化課です。21ページをお願いします。

まず、1の組織についてですが、教育文化班、文化財班の二つの班で構成し、職員数は15名となっています。うち2名については、大分県芸術文化スポーツ振興財団への併任となっています。教育機関は、歴史博物館が職員数11名、先哲史料館が8名、埋蔵文化財センターが16名となっています。

22ページの2の分掌事務についてですが、主なものとして、(2) 文化財の保護に関すること、(7) 学校の文化関係団体に関することなどを担当しています。

次に、3の重点事業についてですが、(1) 子どもたちの文化芸術環境の構築と教職員の部活動指導の負担軽減を図るため、文化団体等と連携し、市町村における地域移行に向けた体制整備や、モデル事業の導入・展開の支援を通して、部活動の地域移行に取り組みます。また、(2) 文化課と所管3施設で連携し、文化財の

デジタル化を通しておおいの歴史・文化の魅力発信を進めます。

佐保体育保健課長 体育保健課です。23ページをお願いします。

まず、1の組織についてですが、管理予算班、学校保健・食育班、学校体育班、生涯スポーツ班、競技力向上対策班、全国高校総体推進班の六つの班で構成し、大分県スポーツ協会への業務援助3名を含め職員数は38名となっています。

次に、2の分掌事務について主なものとして、(1)学校体育に関すること、(2)、(3)生涯スポーツや競技スポーツに関すること、(4)、(5)学校保健や食育に関すること、(8)児童・生徒の健康管理に関することなどを担当しています。

次に、24ページの3の重点事業についてですが、体力向上対策として、体育専科教員等を活用した授業改善を推進するとともに、(1)のとおり1校1実践などの学校内での組織的な取組を強化していきます。また、子どもたちがスポーツに親しむことができる機会の確保に向け(2)のとおり、公立中学校における休日の部活動の地域への移行を促進します。さらに、健康課題への対応として、(3)のとおり食育や生活・運動習慣の改善に向けた取組を推進するとともに、歯と口の健康については、引き続きフッ化物洗口等むし歯本数の減少に向けた取組を進めるなど、バランスのとれた身体づくりを推進します。

大友委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

猿渡委員 最初の重点項目の説明でも、デジタル技術を活用した取組を一層進めるとありましたが、先日、生徒の端末に他人の成績が見えたという報道がありました。デジタル技術を活用して取組を進めていくことは大変大事なことだと思いますが、そういう情報漏えいなどのリスクもはらんでくるので、この教訓をいかして、今後ないようにしていかなければならないと思います。この後どういう取組をされていくのか。

再発防止に向けての取組の内容とか今後に向けて取り組んでいくことがあったら、教えていただきたい。

それと、物価高が進んでいる中で、子育て世代の貧困化の問題もさきほど説明の中でありましたが、制服の問題です。公立の中学校、高校を含め、標準服とか選択できる制服が進んでいるのはありがたいことだと思っています。私もその方向で求めてきた経緯もあるので、いいことだと思っていますが、その中でブレザー式の制服の方が費用が高いという声があります。共通の制服にすることで費用を抑える努力はされているということですが、これまでの制服と比べて費用的に上がっているのではないかと思います。その辺はどうなのか。

先日、ある方から言われましたが、中学校入学のときに16万円かかったそうです。特に入学時に一度にかなりの費用負担が必要になるので、その辺の何らかの保護者負担軽減が必要ではないかと思っています。学校給食費については前進していますが、制服等についても保護者負担に対しての配慮とか、負担軽減の方策が必要ではないかと思いますが、その点どうでしょうか。

以上2点についてお願いします。

内田教育デジタル改革室長 今、猿渡委員からお話があったのは先日の大分舞鶴高校の件かと思いますが、この後、高校教育課から報告します。担当者が1人でやったとかもあるので、対策としては、そういったことがないように、例えば複数人で登録を行うこと等を対応していきたいと考えています。

武野教育次長 制服の費用の件です。公立中学校について話がありましたが、実は特別支援学校も共通のブレザー方式を取り入れることによって、費用を抑えることができたので共通です。1校のみでつくった場合には価格が高くなるので、いくつかの学校で同じ仕様でつくります。ただ、その学校の特色を出すために、スクールカラーを使ったりしています。今それぞれの市町村で制服をブレザー方式等で、男女どちらもスラックスやスカートが使えるようにしていますが、費用負担については共通とすることで

若干抑えられるのではないかと考えています。

ただ、猿渡委員がおっしゃったように、入学当初はお金がかかるので、それについては要保護家庭、準要保護家庭は、それぞれの市町村から支援が行き届くようになっていると承知しています。

猿渡委員 ありがとうございます。

教育費の負担や就学援助等については、学校でも広くお知らせしているかと思いますが、今の保護者はスマホを通しての情報提供なども有効かと思うので、いろんな方法で幅広く情報提供することと、今後に向けてやはり負担軽減については一層考えていただきたいと思うので、よろしくお願いします。

高橋委員 3点ほど。まず1点目は、教職員の人員確保について、かなり厳しい状況にあることは常々聞いていますが、現段階でどれぐらいの人数が不足しているかが分かればお尋ねしたい。

2点目が、子どもの学力向上と意欲とありますが、今、子どもたちが学校に行きたくても行けない、いわゆる不登校の子どもたちが少しずつ増えている。現場の教師からは、理由はいろいろあると思いますが、その中の一つに学力テスト、学力の定着状況調査が一つの要因、引き金になっていると聞きます。全国があり、県があり、各市町村があり、学校現場の教師の負担もかなり大きいと聞いています。

本当にこれは、毎年全員やらなきゃいけないのかと聞かれるんですよ。そういうことで、今年については例年どおりでしょうけれども、今後これは本当にずっとやっていくのか。学力テストがいけないとは思っていませんが、そこら辺の考え方があればお聞かせいただきたい。

最後に、運動と文化の部活動の問題です。地域移行を進めているということですが、大分市を除いた地方と言うか、周辺部の教育委員会に話を聞くと、なかなか思うようにいかない。一つは人材がないこともあるようで、文部科学省も県の教育委員会も地域移行には前のめりですが、各市町村教育委員会としては非常に難しいと。ここら辺が今どの程度、市町村教育委

員会と話が進んでいるのか、分かればお願いします。

吉雄教育人事課長 教員の確保、欠員状況についてお答えします。

本年度、始業式の4月8日時点の欠員状況ですが全校種を合わせて47人と、昨年度の48人から1名減という状況です。小中学校では26人と、昨年度の45人から19人減少しましたが、一方で県立学校については21人と、昨年度から18人の増となっています。

現在、臨時講師の確保のため、学校や市町村教育委員会の協力もいただきながら、教員の退職者、あるいは臨時講師等の経験がある方などへの声掛けなど、粘り強く行っています。早期に人材確保できるよう努力します。

小野義務教育課長兼幼児教育センター所長 学力調査についてですが、我々がずっと実施している学力調査の目的は、各学校の教師が各学校の児童生徒の実態をしっかりと把握して、その課題解決に向かうPDCAサイクルを確立するために行っています。決して市町村で順位を比較したり、そういった優劣を比較することを目的として実施しているものではありません。あくまでも目的は、課題を明確にし、その課題に向かって各学校がしっかりと子どもたちに力を付けるために実施していくものなので、我々としても県調査や全国調査に向け、事前に子どもたちに問題をどんどん解かせるようなことは不適切だと常々説明会で説明しています。

今後も子どもたちの実態を正しく理解し、その課題を把握して各学校が解決していくためには、学力調査は必要であると考えています。

佐保体育保健課長 公立中学校の休日部活動の地域クラブ化に向けた動きですが、昨年3月に県の方針を出して、それを受けて市町村で各取組の方針等を昨年度つくっています。

その中では、令和7年度末までに休日部活動を地域クラブへ移行することを目指すという形で各市町村も確認しています。各市町村では昨年度その計画を立てたり、どういった形で移行していくかを検討していく中で、我々も一緒になって話の中に入っています。

市長会や町村会等からも、地域移行に向けた財政的な支援についても要望があったので、そこについても県単費で本年度取組が進められるような形で支援を考えています。市町村においては、国の支援を使った取組をしているところと国の取組のメニューが使えない市町村もあるので、そこについては県単費の支援という形で、独自の支援を行っています。

委員が言われたとおり、各市町村とも様々な課題を抱えているのは我々も存じています。また、本年度、具体的な取組を少しずつ各市町村が進めていくので、我々も一緒になって方策を考えていきたいと思っています。

三重野文化課長 文化部について補足します。まず1点、文化部でよかった点として、竹田市で実証事業をやっていますが、竹田市は生徒数が減少して単独の学校では吹奏楽ができないという生徒がいました。ところが、地域移行を進める中で、竹田市の吹奏楽団みたいな形で学校が集まってくることで、吹奏楽に参加できたといった点がありました。

市町村の教育委員会と担当等が話をしている中でやはり一番困っているのが、文化部の指導者がいかに少ないことです。今年度、文化課としては大学と連携して指導者の養成講座を試験的に立ち上げます。そこで以前吹奏楽をやった方々に、吹奏楽の練習方法や現在の子どもの状態などリスクリング等を通じて、その方々にもう一度、部活動の指導者としてやっていただく形で進めていきたいと考えています。

高橋委員 ありがとうございます。

教職員の人員確保については、とても重要なことだと思うので、しっかりお願いしたい。ただ、これから60歳定年が伸びていきますが、一度辞められた教員が現場に戻るのもかなり負担がある。労働条件、いわゆる賃金面も現役のときと同じ仕事をしているのに7割しか出ないこともあります。特に教育現場はほかと違って、一度現場に入って担任をすれば、若い現役教師と同じことをしなきゃいけないわけです。お金を6、7割しかもらっていないから、子どもたちにも6、7割ぐらいで対応することはできな

いですよ。だから、そこら辺の労働条件の改善も含めて教育委員会の中で何かできないか、今後検討いただきたいと思います。

それから、学力テストについては、目的は当初からそうなっています。でも、平均点が上がった学校には教師を付けますみたいな、そういうことをすれば、これは明らかに競争をあおっているのと一緒ですよ。

私も現場にいたので分かりますが、子どもたちが今何に困って何が分からないのかは、日々の授業で教師は分かるんです。改めて学力テストをしなくても——学力テストをしなければ、その子の学力がどの程度か分からないなんていうのは、ある意味プロの教師としてはあるまじきことです。ですから、今後の学力テストの在り方についても、見直しができる場所は見直ししていただきたいと現場から声が上がっているのです、そこら辺をお願いします。

部活動の地域移行については、種々の課題もあると思うので、それぞれの教育委員会と十分協議の上、是非いい方向に進めていただきたいと思っています。よろしくをお願いします。

小野義務教育課長兼幼児教育センター所長 学力調査の件ですが、ちょっと補足させていただきます。

まず、加配教員ですが、我々は市町村が毎年それぞれの課題に応じてつくった学力向上アクションプランに基づいて加配を付けるという支援をしているので、全国調査の結果がよかったから加配を付けることはしていません。あくまでも市町村の計画に基づいて支援しています。

それから、学力調査はいつも5教科の点数ばかりに目が行きがちですが、私たちが大切にしているのは、それだけではなくて児童生徒の生活の様子とか、子どもたちがどういう状況にあるのかという質問紙です。この子どもたちに実施している児童生徒質問紙の結果を非常に大切にしています。低学力層の推移もこれまで10年間近くずっと調べて、そういったデータから低学力層の子どもたちに優しい授業改善を進めているので、高橋委員御指摘の過度な競争にならないように、今後も学校に指導していきたい

と思っています。

木田委員 説明があった分掌事務の重点事業についてお尋ねします。

まず、さきほど学校の制服について猿渡委員からもお話がありました。高校の制服の今後の在り方については、高校教育課の分掌事務の範疇に入るのか。今、中学校ではブレザー形式の制服が広がってきて、高校に行くと詰め襟やセーラー服になることに中学生の保護者は、ちょっと違和感があるとのこと。高校の制服がどうできるのかと、恐らく今は高校単位で決めているかと思いますが、分掌事務の中でそういう促しができるのか、その辺を教えてくださいたいと思います。

あわせて、遠隔教育ですね。高校教育課の中に遠隔教育推進班が設置されて予算も付いて、いよいよスタートですが、今年度のスケジュールを教えてくださいたいと思います。

小野高校教育課長 ありがとうございます。

制服についてですが、委員がおっしゃったように、学校ごとで制服検討委員会等を持ちながら、生徒にとってどういった形が望ましいかと今やっています。

高校教育課として、どういったことができるのかについては、今後また検討していきたいと思っています。

山田教育次長 高校の制服についてですが、令和3年にいわゆるブラック校則とか、そういった話が世間であったときに、学校の校則や制服の見直しも含めた、生徒と教師の話合いの場を持つようということ、それ以来、絶えず話合いの場を持っている状況です。

令和3年度は高校教育課が所管でしたが、学校安全とか、いろんな観点から制服の見直し等は学校安全・安心支援課に所管を移しています。ただ、LGBTQの問題とかいろんな問題があるし、所管を移しても当然高校教育課は指導する課として一緒に考えていく必要もあります。学校安全・安心支援課が取りまとめながら、高校教育課でも配慮が必要な生徒とか、いろんな観点で協力していかないといけないと思っています。

ただ、全て学校一律でどうかしようとか、そういうことは今のところ考えていなくて、各学校の生徒と教職員の話し合いで、いろいろと諸問題を解決していこうというスタンスです。

小野高校教育課長 あわせて、遠隔教育についてです。

本年度の予定ですが、6月から工事に取りかかり、10月には完成予定です。その後、配信機器等を設置して、そのほか機器の調整等を行いたい。そして12月からセンター配信の試行運用を開始し、次年度の令和7年4月からの本格実施に向けて準備を進めたいと考えています。

本年度については、令和7年度4月から開始する学校を選定して、生徒の実態を踏まえたカリキュラムの作成、それから遠隔授業を受けている生徒と受けていない生徒が出るので、そういった評価についてどういう形がいいのかも考えていきます。また、時間割を各校で調整する必要もあります。教科書等についても、これから調整する必要があるのも、そういったもろもろの準備を進めていきたいと考えています。

木田委員 制服は全国紙でも結構取り上げられて、詰め襟は昔のフランス陸軍のもので、セーラー服はイギリス海軍じゃないかみたいな感じで、もうそろそろという声が出ています。在校生からしか見直せないのがちょっともどかしいところで、今聞いているのは在校生じゃない保護者です。これから行く学校がそうだけど、手を出せないもどかしさがあることを踏まえて御検討いただきたいと思います。

大友委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 委員外議員の方は、質疑等はありませんか。

吉村委員外議員 1点だけ伺います。

先日、特別免許状を活用するよう文部科学省から話があったと思いますが、大分県の現状と文部科学省の話を受けて何か特別変えるようなことがあるのか、そういった部分を伺えればと思います。

吉雄教育人事課長 教員の特別免許状の活用に

ついてですが、現状はまだそこまで進んでいません。今回、文部科学省からの通知というか、それを受けて大分県としても、どのような対応を取るかについて検討を進めていきたいと考えています。

福崎委員外議員 特別支援についてお聞きしますが、特別な支援を必要とする子どもが増えているので、今年度、特別支援学級が増加して教員が不足しているとか、十分な支援が取れないのじゃないかという保護者の心配の声を聞きます。昨年度と比べて今年度どうなのか。そして、県として特別支援を必要とする子どもたちにどのような支援をしようと考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

坂本特別支援教育課長 昨年度のデータになりますが、特別支援学級の数 は 793 教室で、議員の御指摘のとおり年々増加しています。それについては、教員の専門性の向上が不可欠ということで、6 教育事務所ごとに特別支援教育コーディネーターの研修を行うなど専門性の向上に努めて、支援の必要な子どもたちの教育に努めていく予定です。

大友委員長 よろしいですか。（「はい」と言う者あり）

ほかに質疑もないので、これをもって令和6年度の行政組織及び重点事業等についてを終了します。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったのでこれを許します。

まず、①の報告をお願いします。

鈴木教育改革・企画課長 今年度、教育委員会において策定する予定の大分県長期教育計画について御説明します。資料25ページを御覧ください。

まず計画の性格・役割ですが、この計画は大分県長期総合計画の教育部門の実施計画であり、大分県長期総合計画の教育関係部分の内容とあわせて、教育基本法に基づく教育振興基本計画としても位置付けられます。

計画の期間については、令和7年度から令和15年度までとする方向で検討していますが、これは先行して策定作業が進められている次期

大分県長期総合計画の目標年度にあわせるものです。

計画策定にあたっては、1点目として深刻な少子高齢化、遠隔配信など先端技術を活用した教育のデジタル化の進展、大規模災害など社会情勢や教育を取り巻く状況の変化への対応を図ります。また、2点目として県民に分かりやすく、教育関係者が活用しやすいよう配慮するとともに、3点目として客観的な目標指標を設定するなど進捗管理の実効性を確保することとしています。また、県民意見をできる限り反映するため、パブリックコメントに加え、子どもを対象とした意見聴取などを実施する予定です。

なお、今後のスケジュールについては、県議会第2回定例会にて骨子案の報告、令和7年第1回定例会にて成案の提出を予定しています。また、途中経過については、本委員会にも折に触れ御報告します。

大友委員長 以上で、説明は終わりました。

ただいまの報告について、委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 委員外議員の方は、質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 別に質疑もないので、次に②の報告をお願いします。

小野高校教育課長 さきほど質疑いただいた件です。大分舞鶴高等学校における個人情報の漏えいに関する事案について、御報告します。資料26ページを御覧ください。

大分舞鶴高校の採点支援ソフト百問繚乱において、自分以外の生徒の採点済みPDFデータが閲覧可能となっていたものです。

4月5日金曜日に卒業生の保護者から、他者の答案用紙のPDFデータが閲覧できるようになっていると連絡が入ったことで発覚しました。漏えいした内容は、自分の新学年のクラスと出席番号、自分以外の特定一人の前年度成績と答案用紙です。当初、学校に連絡のあった3件を漏えい件数としていましたが、その後に学校が行ったアンケート調査により、他者の答案用紙

を見たと言った生徒が111人いたため、漏えいが発生した件数を111件として報告するものです。

今回の原因は、学校がメーカーから推奨されていない生徒管理コード——学年、クラス、番号を利用したために発生しました。

生徒や保護者への対応ですが、5日から10日の間に学校が、生徒及び保護者へ説明し謝罪しています。

再発防止として、採点支援ソフトを導入している全ての県立学校に対し、注意喚起の文書を発出しています。あわせて当該校においては、マニュアルの徹底と複数名で対応する組織づくりについて指導を行いました。

大友委員長 以上で、説明は終わりました。

ただいまの報告について、委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 委員外議員の方は、質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 別に質疑もないので、次に③の報告をお願いします。

吉雄教育人事課長 教職員の懲戒処分について、御報告します。資料27ページをお開きください。

まず、上段の番号1、2を御覧ください。県立学校30代男性教諭をスクールセクハラによる懲戒処分として免職としました。また、監督者責任として校長を戒告としました。

概要ですが、当該教諭は令和5年8月26日土曜日に女子生徒と大分県外のホテルに宿泊し、わいせつな行為を行ったものです。当該教職員の行為は、高い倫理性が求められる教育公務員としてあるまじき行為であり、その職に対する信用を著しく失墜させたことは、地方公務員法第33条の規定に違反するものであるため、懲戒免職処分としました。

次に、下段の番号3、4を御覧ください。部活動指導に係る特殊勤務手当の不正受給による懲戒処分として、大分市の県立学校に勤務する61歳男性教諭を戒告、減給10分の1、3月

相当、33歳男性教諭を減給10分の1、3月としました。

概要ですが、両教諭は実際には部活動の指導を行っていないにもかかわらず、部活動の指導を行ったと虚偽の報告を行い、部活動に係る特殊勤務手当を不正に受給したものです。番号3の教諭は令和5年4月22日から8月27日までの間に18回、6万4,800円を、番号4の教諭は令和5年6月10日から8月27日までの間に13回、4万6,800円を不正に受給しました。

本件の発生に伴い、県教育委員会として臨時の県立学校校長会議を実施し、改めて県内学校の全教職員に対して綱紀粛正及び服務規律の保持を徹底するよう指示を行いました。

今後とも不祥事の根絶に向けて、再度、綱紀粛正及び服務規律の保持の徹底に努めます。

大友委員長 以上で、説明は終わりました。

ただいまの報告について、委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

首藤委員 1点、最後の部活動の指導者が虚偽報告した案件ですが、虚偽の報告をしないよう、今後どのような対策を考えているのかということと、虚偽に得たお金は返納されたのでしょうか。

吉雄教育人事課長 今後の対策ですが、毎月計画の段階と実績の段階で、顧問が実績を書き、管理職に報告することになっていますが、その際に部活動に参加した生徒が何人であるとか、そういったことも書かせることで、それが間違いないか管理職で確認することとしています。

それから、不正受給した金額については、両名とも返納させています。

猿渡委員 一つ目の問題で、性犯罪に関わった者が免職になったということですが、その後も子どもに関わる仕事に就かないようにということは国の方でも言われていますが、やはり免職になった後の犯罪も心配なわけですね。被害者をまたつくってはならないと思うので、教育委員会だけの問題ではないですが、こういうケースで再発防止のプログラムを受けるとか、そういうことも必要ではないかと思えます。その点、

他の機関とも連携した取組になるかと思いますが、こういう問題に関して事後の対応は何かあるでしょうか。

吉雄教育人事課長 懲戒免職処分を受けた者について、その者の免許状は失効することになります。それに加えて、令和5年4月から児童生徒等への性暴力が理由で免許状の失効や取上げを行った者については、データシステムが運用されていて、過去40年の記録を蓄積することとなっており、新たに教育職員等として採用する場合にはこのシステムを用いて確認することが義務付けられています。現在、採用にあたっては、このシステムを使って過去の性暴力行為等の有無について確認しており、そのことについては、また徹底していきたいと考えています。

猿渡委員 学校だけではなく放課後児童クラブとか障がい児の関係とか、いろんなところで子どもに関わらないようにと、国でもそういう対策が取られていると思います。こういうケースについて、他機関とも連携して再発防止のためのプログラムは必要かと思います。子どもに限らず、一般社会で生活する中でもあってはならないことだと思うので、その点を今後また考えていただきたいとお願ひしておきます。

大友委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 委員外議員の方は、質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに質疑もないので、これで諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 別にないので、これをもって教育委員会関係を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔教育委員会退室、警察本部入室〕

大友委員長 これより、警察本部関係の説明に入りますが、本日は初めての委員会でもあるので、まず、私から御挨拶を申し上げます。

〔大友委員長挨拶〕

大友委員長 では、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

大友委員長 なお、本日は委員外議員として福崎議員に出席いただいています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の利根君です。（起立挨拶）

政策調査課の近君です。（起立挨拶）

続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔種田警察本部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

大友委員長 ありがとうございます。

それでは最初に、治安情勢について執行部の説明を求めます。

種田警察本部長 県下の治安情勢と県警察の取組について御説明します。資料の2ページを御覧ください。

県警察では、本年の運営方針を県民とともに歩む力強い警察、サブタイトルを日本一安全な大分の実現に向けてとしています。また業務目標として、刑法犯認知件数過去最少、特殊詐欺被害件数過去最少、交通事故死者数過去最少、重要犯罪の徹底検挙の4点を掲げ、これらを達成するため、総合的な犯罪防止に向けた各種対策の推進など7項目を業務重点として取り組んでいます。

それでは、県下の治安情勢について業務重点に沿って御説明します。資料の3ページ、令和5年大分県警察業務重点等の推進結果を御覧ください。

まず、業務重点推進状況の一つ目、1総合的な犯罪防止に向けた各種対策の推進についてです。

令和5年中における刑法犯認知件数は2,993件で、前年より199件増加しました。地域の安全度を示す犯罪率は、良好な方から全国第3位、検挙率は全国第15位となっています。

昨年は、地域の実態に即した効果的な犯罪防止対策を推進したほか、防犯ボランティア団体等の連携や街頭防犯カメラ、ドライブレコーダーの設置促進等により、地域の防犯力の強化や

犯罪の起きにくい環境づくりに取り組んできました。本年も引き続き、関係機関や団体と連携し、効果的な犯罪防止に向けた取組を推進します。

次に、その下の特殊詐欺の被害状況についてです。

昨年の特種詐欺被害件数は206件、被害額は約3億1,090万円で、前年と比べ被害件数は29件、被害額は約9,100万円増加しました。一方で、コンビニエンスストア等での水際阻止件数は111件で前年を大きく上回りました。

昨年は、これまでの取組を継続して実施するとともに大分駅前交番に大型ビジョンを設置するなどして、各種広報啓発に取り組みました。本年も金融機関やコンビニ等と連携した水際対策や効果的な広報啓発活動等により、被害減少に向けたオール大分による取組を強力に推進します。

次に、その右2子ども・女性・高齢者の安全確保と少年の非行防止・保護対策の推進についてです。

声掛け事案は、昨年は286件で令和4年と比べて16件減少しました。県警察では、子どもの登下校時の安全を確保するため、登下校防犯プランに基づき、教育委員会や学校、PTA、地域住民等と連携し、通学路の安全点検や積極的な情報提供等に努めており、本年も引き続き関係機関等との連携を密にし、子どもの安全確保に向けた取組を推進します。また、ストーカー・DV事案の対応件数はいずれも増加しているものの、本県では重大事案に発展した事例はありませんでした。

引き続き、この種事案から殺人等の重大事案へ発展することを未然に防止する対策を継続するとともに、警察署と本部が連携し、被害者等の安全確保を最優先に迅速、的確、総合的な対応を推進します。

次に、3交通死亡・重傷事故の抑止についてです。

昨年の交通事故死者数は32人で、過去最少を記録した令和4年と同数となりました。また、

交通事故件数は2,233件で前年より38件減少、負傷者数は2,767人で前年より37人減少するなど、いずれも19年連続で減少しています。一方で、交通死亡事故に占める高齢者の割合は約6割を占めたほか、重傷者は7年ぶりに、横断歩道歩行中の歩行者が死傷する交通事故は3年ぶりにそれぞれ増加するなど、まだまだ取り組むべき課題は山積みであると考えています。

本年は、死亡事故や重傷事故に直結するおそれの高い横断歩行者妨害や最高速度違反に対する交通指導取締りを強化するとともに、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図るための広報啓発、体験型講習などによる被害・加害両面での高齢者対策を推進します。

次に、下段左の4悪質・重要犯罪等の徹底検挙についてです。

令和5年中における殺人や強盗等を含む重要犯罪の認知件数は65件、検挙件数は56件でした。検挙率については86.2%で、全国平均の81.8%を4.4ポイント上回ったものの完全検挙に至りませんでした。

殺人事件については、1件が未検挙となっていますが、令和4年6月に別府市で発生した死亡ひき逃げ事件について、令和5年9月に御遺族から殺人罪の告訴状を受理し、令和5年に認知として計上したもので、現在も継続捜査中です。その他、未検挙となっている重要事件については、現在も継続捜査中です。

本年も本部と警察署が一体となった取組により、県民に大きな被害や不安を与える悪質・重要犯罪等の徹底検挙に努めます。

次に、その右5暴力団等組織犯罪対策の推進についてです。

県内の暴力団については、14の組織と約130人の構成員等を把握しています。組織数が14組織に減少した理由は、日田市内の組織が事務所を売却し、県外に転出したことによるものです。昨年中は、脅迫事件などをはじめとして、暴力団関係者合計36名を検挙しました。

薬物事犯の取締りについては、おとし初めで大麻事犯が覚醒剤事犯を上回りましたが、昨

年もその傾向が続いています。大麻事犯では、30代未満が大麻検挙者の約90%を占めていることに加え、10代が7名と低年齢層への薬物汚染が深刻な状況になっています。本年も六代目山口組をはじめとした暴力団等の取締りを徹底するとともに、県民、関係機関と一体となった暴力団排除活動等を推進するほか、薬物・銃器事犯についても徹底検挙に努めます。

次に、6災害、テロ等緊急事態対策及び大規模警備諸対策の推進についてです。

昨年は、由布市等での災害救助活動や和歌山県での岸田総理大臣に対する爆発物投てき事件後の総理来県に伴う警護警備を完遂しました。また、南海トラフ巨大地震による大きな被害が予想されている、県南地域で開催された大分県総合防災訓練に参加したほか、県警独自で警察庁指定広域技能指導官を招聘し、救出・救助訓練等を実施し、災害対処能力の向上を図りました。

今年の11月には第43回豊かな海づくり大会の開催が予定されているので、大分県と連携を密にし、県民の御理解と御協力を得ながら、計画的に警備諸対策を推進します。

最後に、7県民本位の活力ある警察組織の構築についてです。

まず、業務の合理化・効率化の推進について、特殊勤務手当管理システムは、これまで毎月紙ベースで手当の確認を行っていたものを電子システムで入力、確認、集計できるようにしたほか、文書管理システムについても起案、決裁、收受など一連の文書サイクルを電子システムにより処理し、ペーパーレス化や起案者の決裁待ち時間を解消するなど業務の合理化・効率化を図りました。そのほかにも、遺失者がオンラインにより遺失届を提出できるようになり、警察署まで足を運ぶ必要がなくなるなど県民の利便性の向上を図ることができました。

本年も引き続き、業務の合理化・効率化を推進し、活力ある警察組織の構築に取り組みます。

大友委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

猿渡委員 日頃から県民の安全のために奮闘いただいていることに感謝します。

私、過去に痴漢の対策について強化すべきではないかと申し上げたことがあります。何か強化されてきたのか。

東京では、東京都と警視庁と鉄道事業者をはじめとする関係機関・団体などが連携して、痴漢撲滅キャンペーンをやっているということです。特に受験期、受験生を狙った痴漢犯罪をなくすための取組もされているようですが、高校生、中学生、小学生にも痴漢犯罪が行われているというアンケート調査結果も出ていて、若年層も被害に遭っているのは都会の問題だけではないと思います。こういう取組に学んで、生活環境部などになるかと思いますが、他の関係機関と連携した取組が必要ではないでしょうか。

業務重点にも、子ども・女性・高齢者の安全確保があげられているので、その中に含まれるかと思います。いかがでしょうか。

萩尾生活安全部長 女性・子どもに対する犯罪について、その前兆となる声掛け事案等があります。

声掛け事案については、15歳以下の子どもや女性を対象にするものであって、具体的な行為としては声掛け、付きまとい、待ち伏せ、スマホによる撮影という行為を声掛け事案としています。こうした事案について認知すれば、当然、各警察署から本部に速報が上がります。本部の方で県下のそうした事案を集約して分析する。発生日時、場所等を分析し、行為者の特定のためにどうすべきかは常に検討し、警察署と本部、さらにはそうした情報を学校や地域と共有して、行為者の特定や再被害の防止に取り組んでいます。

特に小学校、中学校の登下校の経路等であった事案とかについては、当然重点警らをしたり、学校等を見回りしたり、スクールサポーター等を活用して、そういった警戒活動も重点的に行っています。

ちょっと痴漢等とは違いますが、そうした前兆となる事案から対策を取っています。

猿渡委員 東京都の場合、痴漢被害実態把握調

査をして、その調査結果を公表しています。この調査では、最初に被害を経験した場所で一番多かったのは電車内、駅構内だとか、最初に被害を経験したときの職業、年齢などについても結果が出ています。まず、こういう調査を行って、実態を把握しながら、それに応じた取組を進めていくことも必要ではないかと思えます。

萩尾生活安全部長 委員のおっしゃるとおり、列車内の痴漢事案を認知すれば、さきほど申したとおり警察本部、警察署、それから学校と連携して被害の防止とか行為者の特定のために当然列車に警乗して行為者を特定する取組はやっています。

猿渡委員 届けを出したか、相談したかどうかという問いに、誰にも相談しなかったと回答した人が60%を超えているということもあります。表に出ていない事案もあり、その部分も把握できるような調査も必要ではないかなと思うので、今後に向けてよろしくお願いします。

高橋委員 5番の暴力団と薬物ですが、そこにあるように、今若者が結構これに手を出して、随分汚染が広まっているということをテレビとかで見ました。なぜ若者が薬物に手を出すのかの理由と、覚醒剤よりも今は大麻が増えてきているということですが、これは大麻の方が手に入りやすいからなのか。あと、当然手に入れるということはお金を支払っているわけで、そのお金は暴力団等の組織にほとんどが流れているのかどうか、そこら辺を教えてください。

幸野刑事部長 まず、大分県下においても検挙状況を見ると、覚醒剤より大麻の方が増えていて、大麻の利用者は若者が多いという傾向は変わりません。

なぜ大麻がはやるかの理由については定かではありませんが、大麻の法律そのものが大麻の所持を禁止していて、例えば大麻の種などは自由に取引ができる状況です。大麻の栽培もやろうと思えば自宅の一室でもできるし、山の中でひっそりとできます。

覚醒剤に比べて、攪乱とか錯乱とか幻聴とかの影響がやや劣るので、今若者について抵抗感なく大麻を利用しやすいところがあるのではな

いかと思えます。

現状では、様々な捜査の過程で体内から大麻成分が検出されたとしても、それで事件として立件できる、つまり罪を犯したと言えるわけはありません。大麻所持以外が禁止されていない状況もあって、現在、国で法律改正に動いています。

また、手に入れやすいのかについては今申したとおり、どこでも栽培できるから、自己が吸引目的で栽培する者もいるし、販売目的で栽培する者もいる。また、インターネットを通じて種を買うこともできる状況があるかと思えます。こういった資金は、確かに一部は暴力団に流れているものと思えますが、流通経路がきれいに解明できるものではなく、なかなかどこから入手したと証言を受けても、その先で大麻が発見されない限りは、その先の者を検挙することが非常に難しい実態となっています。

首藤委員 1点だけ。特殊詐欺の被害状況で、令和3年だけ被害額が極端に少ないですが、これはどう分析されているのでしょうか。

業務重点推進状況1番の特殊詐欺の被害状況で、被害件数と被害額が一覧になっていますが、令和3年だけ被害額が極端に少ないです。件数はそんなに変わらないというか、多いですが、被害額だけ少ないんです。何か特殊な事情でもあったのでしょうか。

萩尾生活安全部長 今、委員がおっしゃったところの原因は定かではないですが、コロナ禍の中で人流が少なくなった。それまでは、例えば受け子とって、都会から地方でお金を受け取るのが頻繁に行われていたところがありますが、コロナ禍でそういったものが少なくなったのはあるかと思えます。いずれにしても、要因は定かではないです。

大友委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 委員外議員の方は、質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに質疑もないので、次に警察本部関係の令和6年度行政組織及び重点事業等

について、執行部の説明を求めます。

伊藤警務部長 大分県警察の組織の概要について御説明します。資料の4ページを御覧ください。なお、本年春の組織改編の概要もあわせて御説明しますが、組織改編の概要については資料の15ページに掲載しているので、参考としてください。

県警察は、警察行政の民主的運営と政治的中立性を確保するため、公安委員会の管理の下に、警察本部及び15の警察署で構成しています。警察本部は警務部、生活安全部、刑事部、交通部及び警備部の5部に、26課1所3隊を設置しています。そのほか、警察学校を附置しています。

それでは、警察本部の部ごとに御説明します。

警務部は、総務課、広報課、会計課等の9課で構成しています。警務部では、第一線の警察職員が効率的に業務を推進できるよう、組織管理や人事管理、働き方改革の推進、健康管理対策等の取組を推進しています。本年春の組織改編により、県警察におけるシステム構築等について各課との調整を図る役割を担うため、情報管理課にICT推進室を新設しています。

次に生活安全部は、生活安全企画課等5課で構成しています。生活安全部では、総合的な犯罪防止対策、子ども・女性・高齢者の安全確保、サイバー犯罪対策等を推進しています。本年春の組織改編により、サイバー事案に係る総合調整を図るポストを新設し、サイバー犯罪対策課の体制を強化するとともに、ストーカー事案等の人身安全関連事案に係る警察署に対する支援の充実を図るため、人身安全・少年課の体制を強化しています。また、少年・福祉犯捜査に関する事務を人身安全・少年課から保安課に移管し、保安課の課名を生活安全捜査課に変更しています。

刑事部は、刑事企画課等5課1所で構成しています。刑事部では、悪質・重要犯罪等の徹底検挙への取組や暴力団等組織犯罪対策等を推進しています。本年春の組織改編により、匿名・流動型犯罪グループに対する取締りを強化するため、組織犯罪対策課に匿名・流動型犯罪グル

ープ対策班を新設するとともに、広域的に行われる特殊詐欺の捜査に的確に対応するため、組織犯罪対策課の体制を整備しています。また、令和6年度の直轄警察犬の実運用開始に伴い、鑑識課の体制を強化しています。

交通部は、交通企画課等4課2隊で構成しています。交通部では、高齢者や子ども等に対する交通安全教育、自転車安全利用の促進、交通指導取締り等交通事故防止対策を推進しています。本年春の組織改編により、交通事故総量抑止のため、交通指導課の体制を強化しています。

最後に警備部は、警備企画課等3課1隊で構成しています。警備部では、災害・テロ等緊急事態対策を中心とした取組を推進しています。本年春の組織改編により、いわゆるローン・オフエンダーその他不特定多数の者に危害を及ぼすおそれのある者への対策や経済安全保障の確保等を強化するため、警備企画課及び外事課の体制を強化しています。また、令和6年11月に開催される第43回全国豊かな海づくり大会に伴う警衛警備に万全を期すため、警備運用課警衛対策室の体制を整備しています。

続いて、資料5ページを御覧ください。

警察署は、大分中央警察署、大分東警察署等15警察署です。警察署の下には、交番や駐在所等が設置されており、現在、幹部交番を含め33交番、105駐在所、1派出所があります。

資料6ページ以降は分掌事務なので、ここでの説明は割愛します。

安藤会計課長 令和6年度警察費当初予算の概要について御説明します。資料の16ページを御覧ください。

令和6年度警察本部の予算額(A)は、警察本部①の計の欄に記載のとおり280億3,595万7千円です。これを5年度7月現計予算額(B)と比較すると、表の一番右の列の前年度対比の欄に記載のとおり9億2,826万4千円、率にして3.4%の増額となっています。これは、退職予定者数の増加に伴う退職手当の増額などによるものです。

それでは、主要な事業等について予算概要の順に沿って御説明します。17ページを御覧く

ださい。

予算科目の目名、警察本部費関係です。事業名給与費216億7,356万1千円については、警察官2,094人、一般職員345人、計2,439人に対する給料、各種手当等の人件費です。

18ページを御覧ください。

警察施設費関係です。事業名欄、上から二つ目の交通安全施設整備費8億7,458万1千円については、道路交通の安全の確保と円滑化を図るため、信号機や道路標識など交通安全施設の整備を行うものです。

その下の交通安全施設高度化推進事業費3億2,357万9千円については、新規事業です。これは、信号機に使用される白熱電球の販売が終了する令和9年度までに、県下全ての信号機のLED化に向けて、計画的な更新整備を行うほか、老朽化による交通管制システムの更新にあわせ、システム障害時のバックアップ機能の整備等を行うものです。

19ページを御覧ください。

運転免許費関係です。事業名欄、上から二つ目の新運転者管理システム整備事業費1億6,811万8千円については、本年末、運転免許情報を管理している運転者管理システムが、警察庁が整備する警察共通基盤システムに移行されるため、その利用に必要となる機器の整備等を行うものです。このうち新規項目については、令和6年度末に運用開始予定の運転免許証とマイナンバーカードとの一体化に対応するため、マイナンバーカードに免許情報を記録する専用端末の整備や免許証作成システムの改修等を行うものです。

20ページを御覧ください。

警察活動費関係です。事業名欄、一番上の特殊詐欺等水際対策強化事業費2,372万4千円については、特殊詐欺等の被害を水際で阻止するため、詐欺の手口に対応した取組を強化するものです。このうち一部特別枠としては、新たに、若者を犯罪に加担させないためのメッセージコンテストを開催し、県内の大学生等に対して、闇バイトの現状等を理解させるとともに、

同世代に向けたメッセージ動画等を募集し、SNS等の各種広報媒体で活用するものです。

その二つ下の空き交番・県民安全相談対策事業費8,735万円については、空き交番の解消とパトロールの強化を図るための交番相談員21名と、警察安全相談への迅速かつ的確な対応を図るための警察安全相談員8名をそれぞれ継続配置するものです。

その下の110番通信指令システム管理事業費2億2,778万6千円については、災害対応能力や初動警察活動を強化するための110番通信指令システム及び総合指揮室映像表示システムのリース料です。このうち新規項目については、機器の老朽化に伴う現行の110番通信指令システムの令和7年度更新に向けて、次期システムの設計委託を行うものです。

21ページを御覧ください。

事業名欄、中段の装備資器材等充実強化費1億1,512万円については、重要犯罪等の捜査に迅速かつ的確に対応するための装備資器材の整備等を行うものです。このうち一部新規項目としては、防犯カメラの映像等を現場で迅速に確認できる環境を整備し、捜査の効率化を図るものです。

事業名欄、一番下の警察犬運用体制強化事業費4,419万8千円については、本年11月から県警が直接飼育し、訓練等を行う直轄警察犬の運用を開始することとしており、犬舎の建設や警察犬2頭と出動用車両の整備等を行うものです。

22ページを御覧ください。

事業名欄、下段の交通事故防止総合対策事業費5,831万9千円については、高校生による交通安全動画コンテストや交通安全教育車を活用した交通安全教育などを行うものです。このうち新規項目については、近年増加傾向にある生活道路や通学路での交通事故を防止するため、可搬式速度違反自動取締装置1台を追加整備するものです。

23ページを御覧ください。

事業名欄、下段の全国豊かな海づくり大会警衛警備対策事業費9,095万2千円について

は新規事業です。これは、本年11月に開催予定の第43回全国豊かな海づくり大会に伴う警備警備に必要な各種機材の借上げや、部隊員等に係る超過勤務手当等に要する経費です。

大友委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

木田委員 今説明のあった豊かな海づくり大会の9千万円の予算です。国の事業だと思のですが、一般財源で9千万円の持ち出しのような形に見えます。兵庫県は、確か3,400人ぐらいの警備体制を敷いたということで、大分県でどのぐらいの規模になるか分かりませんが、恐らく他県警からも応援を頼むことになると思います。そのとき、他県警は手弁当で来てくれるのか、この9千万円で来てもらうのか、その辺を教えてください。

福岡警備部長 今年の11月に実施される予定の第43回全国豊かな海づくり大会に関しては、まだ皇族の方が必ずお見えになることが決定しているわけではないので、今はそれに備えて、お見えになれる可能性が高いということで準備を進めています。基本的には各県に応援をいただいた場合には、各県で負担をして、当県に支援をしていただく形になっています。

木田委員 災害とかいろいろあり、お互い様ということで、それでいいと思いますが。ただ、一つも国費が付かないのは大変だなと思ったので、ちょっと質疑しました。

高橋委員 この中に入るかどうか分かりませんが、少子化でどの業種も人員が不足していると言われる中で、警察官のなり手は今どういう現状になっているのか。警察学校等々がありますが、そこら辺はどうか。また、若者を警察官に引き入れるじゃないですが、なっただけ対策はあるのかが1点。

それから、もう1点は交通安全の方で自転車ですね。何か聞くところによると、今後、余りに違反が多い人は青切符かな、切符を切るということになっていますが、そこら辺の周知徹底はどうなっているのか。その2点を教えてください。

さい。

伊藤警務部長 警察の人員に関して、お答えします。

委員御指摘のとおり、少子化の中、優秀な人材の確保については県警察にとっても喫緊の課題と認識しています。このため、県警をよく知ってもらうために各種SNSを利用した業種の紹介とか、募集活動等を推進することにしています。

後藤交通部長 自転車の関係の質問がありましたので、お答えします。

今、国会でこの関係については審議されていて、まだ正式な法律ではないので、何とも言いようがありません。ただ、そういった青切符になる可能性が非常に高いと思われるので、さきほど組織改編でもあったとおり、交通指導課に自転車とか小型モビリティ、特定小型原動機付自転車、これらのルールを徹底させるという意味で、組織改編で職員を増強しています。既にこの4月から自転車の指導等に出ています。また、学校にも出向きながら、小中学生の交通ルールの徹底というところで、日頃から教育をしています。

今回もし法律が成立すれば、16歳以上が対象になるので、やはり中学生の段階から教養が必要です。国会で成立すれば、2年後になるので、その間に徹底した教育をやっていきたいと考えています。

高橋委員 ありがとうございます。優秀な警察官の人材確保も大事なことなので今後とも努力をお願いします。

それから自転車の方は、私が見る限り小中学生、高校生、若い人ほどヘルメットをきちんとかぶって守っています。成人以降になればなるほど、だんだんいい加減になって、車を運転していても自転車で右側通行していたり、夜間灯火しないで走っているとか、道端をふらふら走っているおじいさん、おばあさんを見ます。やはり成人、特に高齢者はなかなか今後難しいかなとは思いますが、そういうところが非常に危ないし、課題かなと思うので、そこら辺よろしくをお願いします。

福岡警備部長 さきほど木田委員の質疑に対して、一部、私の言葉足らずの部分がありました。他県から応援に来て、当県に泊まれた場合、例えば宿泊費であったり、そういったものは国費で賄われます。ですから、完全に手弁当で来ていただくわけではなく、国費の支援があった上で応援に来ていただく形になっています。少し私の言葉足らずでした。失礼しました。（「宿泊のみですね、分かりました」と言う者あり）

大友委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 委員外議員の方は、質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに質疑もないので、これで諸般の報告を終わります。

以上で、予定されていた案件は終わりましたが、この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 別がないので、これをもって警察本部関係を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

委員の皆さんは、このあと協議を行いますので、お待ちください。

〔警察本部、委員外議員退室〕

大友委員長 これより、内部協議を行います。

まず、県内所管事務調査についてですが、事務局から説明させます。

〔事務局説明〕

大友委員長 この行程で決定したいと思いますので、よろしくお願いします。

なお、県内調査の欠席、途中離脱や県庁出発ではなく現地合流をする場合は、分かった時点で事務局へ連絡をしてください。

次に、県外所管事務調査についてです。

まず、日程について事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

大友委員長 それでは、日程について御検討いただきたいと思います。

〔内部協議〕

大友委員長 それでは、11月11日から3日間の日程で実施することにしたいと思います。

次に、調査先についてですが、執行部や委員から事前に調査先の御提案をいただいております、内部協議資料の3ページに一覧表として整理しているので申し添えます。

それでは、事務局は調査候補地について説明をお願いします。

〔事務局説明〕

大友委員長 調査先について、御意見等はありませんか。

〔内部協議〕

大友委員長 それでは、ただいまの意見を踏まえ事務局に行程案を作成させます。なお、今後の調整等については、委員長に御一任願います。行程は、第2回定例会の文教委警察委員会で正式決定したいと思います。

以上で、予定されている事項は終わりましたが、この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかにないので、これをもって委員会を終わります。

お疲れ様でした。